

「一般社団法人みらいわ」の定期セミナー
今、大注目！！「家族信託」ってなに！？
不可能を可能に！ 争わないために！ きっと見つかる解決策！

今までの民法では考えられなかったことができる「家族信託」をご存知でしょうか？平成19年、特別な法律によって生まれたばかりの制度です。

「財産の管理」や「事業承継」に対して有効なのですが、その効能についてはまだよく知られていません。

今回のセミナーでは法律の難しい話ではなく、驚くべきその活用法をぜひ聞いていただきたいと思います。

- 最近耳にする家族信託って、そもそもどんなことができるの？
- 今までの後見制度や遺言書とどうちがうの？
- 遺言書では不可能な数世代にも渡る財産の流れを指定できるの？
- 認知症になっても不動産売買が出来るって本当なの？
- 障がいのある子どもがいる家庭にとって、これまでとちがった仕組みとは？
こんなお悩みを、解決する研修会です。

私たち、「一般社団法人みらいわ」は、弁護士、税理士、不動産鑑定士、司法書士、宅地建物取引士、生命保険ライフプランナーで構成する資産に関する専門家グループです。

皆様の日頃のお悩みや不安なことをご質問下さい。

内 容 : 日 時 平成29年8月25日(金) 午後3:00~5:30
: 説 明 者 税理士 兼田 円、相続診断士 井料 隆彦
* 説明者以外の会員も当日待機して質問をお受けします
: 場 所 半田税理士事務所 セミナールーム 駐車場あり
定員20人まで(先着順)
小倉南区徳力新町一丁目4番23号 TEL 093-967-0386
: 参 加 費 お一人様 1,000円
募集締切 平成29年8月21日(月)

※お申込みは、裏面へ



主催：一般社団法人みらいわ
代表理事 半田正樹
北九州市小倉南区徳力新町1-4-23
TEL093-967-0386 FAX093-967-0387

参加申込書 兼 質問表

事前質問する

－ ご希望の方は内容を簡単にお書きください－

定期無料相談会を希望する

(無料相談会は、毎月第2木曜日、午後1時30分よりお一人様1時間程度です)

－ 希望の日時をお知らせ下さい－

第一希望日	月	日	時	分	～
第二希望日	月	日	時	分	～
第三希望日	月	日	時	分	～

－ その他－

参加申込書 お申し込み、お問い合わせは (担当 加来・井料) まで
電話又はFAXで **TEL093-962-5811** ・ **FAX093-962-5544**

参加者お名前	ふりがな	住所
		TEL () -
参加者お名前	ふりがな	住所
		TEL () -



一般社団法人 **みらいわ**